

第 30 回 保守管理検討会 議事録

1. 開催日時: 平成 30 年 10 月 6 日(金)13:30~17:00
2. 開催場所: 電気倶楽部 A 会議室
3. 出席者 (順不同, 敬称略)
出席委員: 鈴木主査(中部電力), 笠毛(九州電力),
金子(日本原子力研究開発機構), 川瀬(北陸電力),
天間(東北電力), 中廣(関西電力),
堀水(原子力安全推進協会),
峯村(東芝エネルギーシステムズ),
和地(三菱重工業) (計 9 名)
代理出席者: 齋藤(電源開発・梅岡代理), 品川(中国電力・桑田代理),
花木(日立 GE・西澤代理) (計 3 名)
欠席委員: 大崎(北海道電力), 大平(四国電力),
長谷川(日本原子力発電) (計 3 名)
常時参加者: 富田(JANUS・伊藤代理) (計 1 名)
オブザーバ: 棚橋(関西電力), 西野(北海道電力), 真壁(東京電力 HD) (計 3 名)
事務局: 飯田, 大村(日本電気協会) (計 2 名)

4. 配付資料

- 資料 30-1 委員名簿
- 資料 30-2 第 29 回保守管理検討会議事録(案)
- 資料 30-3 原子力発電所の保守管理規程／指針の次回改定に向けた検討
課題と見直しの方向性について
- 資料 30-4 JEAC4209/JEAG4210 改定スケジュール案
- 資料 30-5 参考資料-1 Rev.1: JEAC4209/JEAG4210 見直し例
- 資料 30-6 参考資料-2: JEAC4209/JEAG4210 見直し例
- 資料 30-7 欠番
- 資料 30-8 参考資料-3: NRA 検査チーム会合 20170626

5. 議事

(1)代理参加者の承認等

事務局より代理出席者, オブザーバの紹介があり, 主査により承認された。代理を含めた本日の委員出席者数は, , 規約上の決議の条件である『委員総数の3分の2以上の出席』を満たしていることが確認された。

(2)前回議事録(案)の承認

事務局より資料30-2に基づき, 前回議事録(案)を説明し, 承認された。

(3) JEAC4209今後の予定

主査より今後の予定について、説明があった。

- ・10/23分科会開催。検討会の現状報告を行う予定。本日の検討をもとに、分科会長に説明し、確認いただき、分科会に報告する。
- ・資料30-3, 別紙(資料30-4), 参考1, 2, 資料30-8, を説明資料とする。

(4) JEAC4209今後の対応に関する資料について

主査より、資料30-3から一連の分科会長説明資料の説明があった。

検討の結果、主査にて資料を修正し、委員に送付、委員の確認後、10/16に分科会長に説明することとなった。

・新検査制度導入のポイント:

- ①国が実施していた検査を全て事業者責任で実施
- ②ROPが導入された場合、リスクインフォームド・パフォーマンスベースで監視・判定が行われるため、事業者がリスク情報を活用しながら保安活動の改善を行う。

・検討課題と見直しの方向性:

- ①新検査制度導入による対応
- ②リスク情報の活用
- ③SA設備の保全
- ④JEA品質保証検討会JEAC4111との整合性

(主なご意見, コメント)

・資料30-3で1(2)は、後ろ向きの表現であり、順番を入れ替えた方が良い。

・フリーアクセスの記載があるが、新検査制度と直接関係があるか。

→SDP, MSPIも入っている。

→これらを理解していないといけないとして資料に入れた。SDPは国の評価であるが、我々もそのやり方を理解していなければいけない。

・参考資料-1添付11で、「実用炉規則の定期事業者検査の性能規定化を踏まえ」とあるが、炉規則は変わっていない。

→実用炉規則の中に、分解検査の記載がある。しかし、事業者が検査を行うことになり、今後の見直しで炉規則から削除されることになる。

・添付11で、系統機能検査等で確認できれば、補完的に実施している分解・開放検査を見直すことを事業者が検討している。

→検査を省略するだけに見える。CM等手当をしていることを入れた方が良い。

・技術基準への適合性確認を、分解検査でしかできないものがどのくらいあるか。

→これから条文を確認する段階と聞いている。

・分解検査について、浜岡4号機でスクリーニングを行った。安全上重要なところ以

外は前回検査制度運用改善PTの検討結果を反映して分解検査を減らした。弁やポンプの分解検査はPT前の8450から750となった。750が安全上重要な弁、ポンプとなる。その必要なものを残して、750マイナスいくつかになる。その分の要領書、書類作り、分解点検後の検査待ちがなくなる。ただし、前回のように減らない。

→分解検査を減らす前提は、必要な保全をしっかりと実施することであり、分解点検をやめるわけではない。

・JEACに載せるのは、フローの方が良い。検査項目が決まり、仕上がりどとフローが合った状態で、JEACに載せる方が良い。この図は考え方を記載したものである。

・透明性の観点で、このアイテムを使うのか。

→国は事業者に透明性を求めている。事業者の公表の形を注視する必要がある。

→JEAGに作成要領が書いてあるから、個別に公開しなくて良いとするのであれば、JEAGには例ではなく、皆が使っているものである必要がある。

→本件は、細かくレポートにする必要がある。要求事項が何で、どの様な検査を行うのかを事業者が公開する必要があるのではないか。一方、JEAGは一般的な考え方と検査一覧の例で良いと思う。これにより、個別の要領書は、各社が公表しなくても良いのではないか。

・スケジュールで、暫定案まとめとあるが、ほぼ成案と変わらないものを用意しなければならないのか。

→JEAC4111との摺合せは、暫定版の段階ではできない。

→JEAC4111制定と同時に、JEAC4209を制定することを目指す。

→ある程度JEAC4111ができ上がった段階から、2019年度の1年間で中間報告～制定を行いたい。しかし、試運用が始まるの前に暫定版を作成しておく必要もあるのではないか。

・目標としてはそれで良いと考える。ある程度のゴールは決めても、できるところまでとする。あくまで目標で良いのではないか。

→2020年4月にできるところまで、JEAC4111との調整が終わっていないかも知れないが、一旦は発刊することを目指す。

・スケジュール案でSAM標準が書かれており、資料30-3でSA設備は安全設計指針検討会が検討とされているがスケジュールがない。電気協会が重要度を定める図を作った方が、電気協会規格で統一される。そのような動きはないか。

→動きはあるが、スケジュールはまだない。

・資料30-3で、リスク情報が②、③、④に入っているが、②にまとめた方が良い。

→ここはRIDM、意思決定である。リスク情報による意思決定だけにする。

○分科会で説明した方が良いか確認する。次のターゲットは年度末の3月で、国のIPが出るかと思う、また、炉規則改定案も早ければ出るかも知れない。

(5) SSR-2/2について

齋藤代理より、SSR-2/2Rev.1(2016)の主な改定内容について、紹介があった。

- ・主な改定内容:①要件12;定期安全レビュー, ②要件18;緊急事態対処能力5.7, ③要件19;アクシデントマネジメント計画, ④要件31;保守, 試験, サーベイランス及び検査 8.14
- ・NS-G-2.6は, 現在IAEAで改定作業中。目に見える改定内容は出てきていない。

(主なご意見, コメント)

- ・SSR-2/2は設計, 建設, 試運転, 運営, 運転及び保守という大きな範囲が書かれている。変更点は保守に関わるところはない。緊急時対応が一番充実された。

(6) JEAC4209今後の対応に関する資料について

金子委員より、JEAC4209/JEAG4210の改定箇所(保全の有効性評価, 保守管理の有効性評価)について紹介があった。

(主なご意見, コメント)

- ・保守管理の有効性評価に規制検査における評価結果を入れることには反対である。保守管理目標の達成度にはいろいろなアイテムが入っている。評価結果を入れると, 他のアイテムも入れる必要がある。
- 規制検査における評価結果も含まれているとの解釈であれば, 従来通りで良い。
- ・保全の有効性評価の中にはいろいろ項目があるが, 保守管理に係る規制検査における指摘事項の対応結果を入れても良いかと考える。
- 安管審等で審査があった場合, 各社とも不適合を処理するときはJEAC4111で行っている。今回もJEAC4111側ではないかと考える。
- ・IPについては, CDBIが気がかりである。CMがしっかりしていないと導入できない。
- ・米国IPベースで行うのか。日本版IPをベースに行うのか。
- 日本版は国が年度末までに出す予定。その前にアメリカ版で課題になりそうなものの項目出しがしたい。

○JEAC4209/JEAG4210について, 新旧比較表で, 早目に議論すべき点を確認されたい。適宜, 気付き事項を品川委員へ送付いただきたい。個別の修正箇所の議論は, 見直しの方向性, 骨子が出てきた段階で, 行うこととする。

(6) 次回検討会

- ・11/2(木)13:30～ → 10:30～に時間変更
- ・10/23開催の運転・保守分科会の状況を報告する。

以上